

令和2年度 環境省 廃棄物・リサイクル関連予算(案)について

一般社団法人日本環境衛生施設工業会 事務局

令和元年度補正予算(案)が令和元年12月13日に、令和2年度環境省予算(案)が令和元年12月20日に閣議決定されて国会に提出され、令和元年度補正予算は令和2年1月30日に国会で承認されました。令和元年度補正予算と令和2年度環境省予算(案)は一体的なものですので、両者を合わせてご紹介します。

「令和元年度補正予算」、「令和2年度環境省重点」、「令和2年度環境省予算(案)事項別表」(一般会計、エネルギー対策特別会計、東日本大震災復興特別会計)、は、環境省ホームページの「重点施策・予算情報」の「令和元年度」(<http://www.env.go.jp/guide/budget/index.html>)で入手できます。

令和2年度環境省重点施策(廃棄物・リサイクル部関係抜粋)を本稿の後に掲載していますので、廃棄物・リサイクル部関係の予算の全体像はそちらをご覧ください。本稿では廃棄物処理施設整備に関係する部分を中心にご紹介します。

○廃棄物処理施設整備予算の全体像

令和元年度補正予算と令和2年度環境省予算(案)における廃棄物処理施設整備関係の予算は、表のようにまとめることができます。

環境省の一般会計では、公共事業の循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)として、令和元年度補正予算460億円、令和2年度環境省予算(案)約306億円の合計約766億円となっています。また、非公共事業では、「大規模災害時の災害対応拠点となる廃棄物処理施設整備」として、令和元年度補正予算と令和2年度環境省予算(案)を合わせると約38億円が計上されています。

また、エネルギー対策特別会計では、令和元年度補正予算において、大規模自然災害への備えとして廃棄物発電により生じた電力を利活用するための充電設備などの設置を支援する「廃棄物処理施設を地域の防災・エネルギー拠点とするための施設整備事業」として10億円が計

上されています。また、令和2年度環境省予算(案)においては、「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業」として約260億円が計上されています。

これに加えて、東日本大震災復興特別会計においては、令和元年度補正予算で「循環型社会形成推進交付金(特定被災地方公共団体の廃棄物処理施設整備)」として94億円、令和2年度予算(案)では「廃棄物処理施設整備に必要な経費」として約294億円が計上されています。

これらをすべて合わせると、廃棄物処理施設整備関係の予算(国土交通省、内閣府計上分を除く。)は環境省計上分で1,074億円、東日本大震災復興特別会計分を加えると約1,463億円計上されていることとなります。廃棄物施設整備関係予算は、公共事業の循環型社会形成推進交付金が主体ですが、非公共事業の災害対策やエネルギー特別会計に依存する割合が高くなってきており、廃棄物の適正な処理という観点を

令和2年度予算案等における廃棄物処理施設整備分

	事 項	令和元年度 補正予算	令和2年度 予算(案)	令和2年度 総 計
一般会計 (公共)	循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	46,000	30,609	76,609
一般会計 (非公共)	大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備	1,320	2,564	3,884
エネルギー対策 特別会計	廃棄物処理施設を地域の防災・エネルギー拠点とするための施設整備事業	1,000		1,000
エネルギー対策 特別会計	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業		25,950	25,950
環境省計上分		48,320	59,123	107,443
東日本大震災復興 特別会計	循環型社会形成推進交付金 (特定被災地方公共団体の廃棄物処理施設整備)	9,414		9,414
東日本大震災復興 特別会計	廃棄物処理施設整備に必要な経費		29,454	29,454
合 計		57,734	88,577	146,311

確保しつつ、多様なニーズに応じていくことが必要となってきています。以下では、これらのニーズを個別に見ていきたいと思います。

○大規模災害対応拠点としての廃棄物処理施設整備

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律が成立するなど、平時から災害時における廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に実施するための体制構築や廃棄物処理施設そのものの災害対応力の強化などにより、廃棄物処理システムを強靱化することが求められています。

また、災害発生時に国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につなげる観点から、事前に大規模災害時に災害対応拠点となる廃棄物処理施設の整備を進める予算として約38億円が計上されています。

○廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

2020年以降の温室効果ガス排出量削減の国

際的な枠組みの「パリ協定」に基づき、我が国は、2013年の温室効果ガス排出量を基準として2030年までに温室効果ガス排出量を26%削減することを約束しています。

廃棄物処理施設においては、高効率な廃熱利用や大幅な省エネルギーが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、エネルギー起源CO₂の排出抑制に貢献することができますし、自立・分散型の地域エネルギー源として電力システム改革の中で一定の役割を果たすことも可能です。

こうしたことから、平成27年度から、エネルギー対策特別会計において、一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた事業の支援の予算が計上されています。予算額も平成27年度の140億円から令和2年度には259億円と大幅に増えています。

この予算は、令和元年度から「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業」に事項名が変更になり、従来の交付金のほか、補助金が計上されています。補助金では、CO₂排出量の要件が厳しくなる一方、補助率は一律

1/2になり、電力や熱を利活用する設備まで補助対象が拡大されています。

以上の廃棄物処理施設整備は国内における事業ですが、我が国の循環産業を戦略的に国際展開していくことも課題となっています。

○循環産業の戦略的国際展開

今日、アジア等の途上国を中心経済成長や人口増加を背景として廃棄物排出量が急増し、質の多様化も進んでおり、廃棄物処理体制が未整備であったり、未成熟であったりした場合には、廃棄物の不適正な処理に伴う環境汚染が生じたりしています。また、リサイクル可能な資源が廃棄されたりしているのが現状です。

このため、途上国は廃棄物処理やリサイクルに関する事業の巨大な潜在的市場を有していることとなります。その潜在的市場を開拓していくにあたっては、国レベルでの制度の整備、地

方自治体レベルでの処理計画の策定などの実務、事業者の持つ技術や事業実施経験などについて多面的に協力をしていくことが重要であり、国、地方自治体、事業者が役割分担を明確にしたうえで重層的に取り組んでいくことが必要です。

このような取組を支援するため、「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」（約3.7億円）が計上されています。

以上、廃棄物処理施設整備に関連した予算をご紹介してきましたが、このほかにも、放射性物質汚染廃棄物処理事業、リサイクル関連事業、産業廃棄物関連事業など当工業会に關係する事業がありますが、それらにつきましては、「令和2年度環境省予算（案）事項別表」や下記に掲載の「令和2年度環境省重点施策（環境再生・資源循環局関係抜粋）」をご参照ください。

令和2年度 環境省重点施策

（環境再生・資源循環局関係抜粋）

金額は百万円単位(カッコ内昨年度当初予算)

○:復興得

☆:エネ得

★:一部エネ得

東日本大震災からの復興・創生

(1)被災地の環境再生に向けた取組の着実な実施

・中間貯蔵施設の整備等○	402,490(208,127)
・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施○	56,614(118,686)
・特定復興再生拠点整備事業○	67,278(86,941)
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等○	105,924(105,383)

(2)新たなステージに向けた、被災地の作業・まち・暮らしの創生

・脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS事業☆	400(400)
--------------------------	-----------